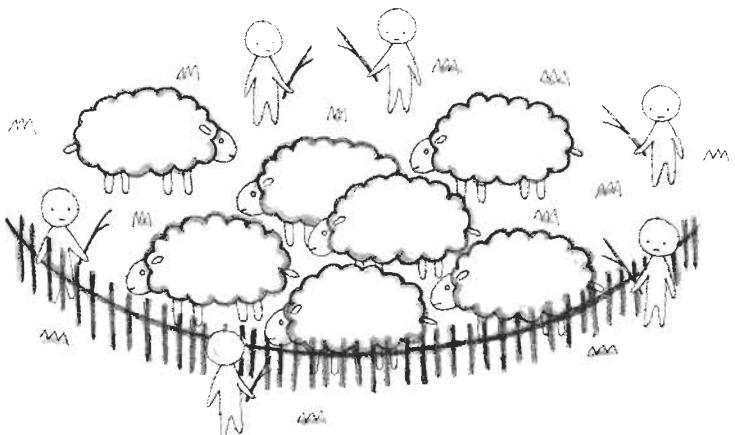


第3章 在地社会における資源をめぐる 安全管理～過去から未来へ向けて～

菅 豊



- 木村有紀 1991、「人類誕生の考古学」同成社
- 河合信和 1991、「人類の起源はどこでさかのぼれるか—アフリカなどで発見続く“最古”的化石」朝日総研リポート」一六二号、一〇〇-一一一頁
- Y・コパン「馬場悠男・奈良貴史訳」1991、「ルーチーの膝」紀伊国屋書店
- 佐藤宏之 1998、「後期旧石器人の社会はどう変化したか」『科学』六八巻四号、三三三七-三四四頁
- 佐藤宏之 1999、「人類進化と適応行動」「人類の適応行動と認知構造」八ヶ岳旧石器研究グループ、一-一三頁
- 佐藤宏之 1999、「日本列島に前期・中期旧石器時代は存在するか」『科学』七一巻四・五号、二九八-三〇一頁
- 佐藤宏之 1999、「先史時代の生活から」神田順・佐藤宏之編『東京の環境を考える』朝倉書店、一-一一頁
- J・ダイト・サム「倉骨影説」1990、「銃・病原菌・鉄」上巻、草思社
- 奈良貴史 1991、「ネアンデルタル人類の謎」岩波書店
- 藤本強 1994、「東は東、西は西」平凡社
- S・マゼン「松浦俊輔・牧野美佐緒訳」1998、「心の先史時代」青土社
- A・ルロウ=ケーハ「荒木亨訳」1971、「最初の火の記録」新潮社
- Movius, Jr. H. 1949, "The Lower Palaeolithic Cultures of Southern and Eastern Asia." *Translations of the American Philosophical Society*, n.s. vol.38, pp.329-420.
- Weiner, S., O. Bar-Yosef, P. Goldberg, Q. Xu and J. Liu 2000, "Evidence for the Use of Fire at Zhoukoudian." *Acta Anthropologica Sinica*, supplement to Vol.19, pp.218-223.

はじめに

資源とは、人間が必要とする有用なモノやコトである。ただし、「資源」は所与の存在ではない。資源はあくまで概念であり、人間の認識に基づく位置づけ・意味づけなくして人間の前に登場しない。つまり、資源は、主体としての人間と客体としてのモノやコトとの関係性によつて括り取られ、思惟によつて加工された結果、「資源」と表現されるのである。その関係性は、人間にとつての有用性によつてほぼ規定される。

現在、様々なモノやコトが資源となつてゐる。物質的な自然物以外にも、人間は価値を見出し、また生み出して、利用してきている。たとえば、それは「文化資源」と表現されるものであり、「人工的に生み出された非物理的、非物質的、不可視的な有益なコト」と考えられる。具体的には、情報や知識などという非物質的存在は、その最たるものであろう。

しかし、本章では、人間によつて認識されることによつていかようにも生じる資源ではなく、もう少し本源的な資源をまずは取り扱いたい。その資源は、植物や動物、鉱物資源、大気、水など可視的、物質的なモノである。それらは人間に直接利用されることによつて価値を付与され、資源という特別な位置づけがなされてきた。ときに「自然資源」と表現されることもあるが、その意味は「自然界に存在する物理的、物質的、可視的な有益なモノ」という意味でとらえられる。人間は、そのような資源を利用して、生活、あるいは生存してきたのである。したがつて、資源の質や量は、生活や生命そのものに直結している。すなわち、資源は、人間の安全保障と深く関わってきたのである。

その自然資源の重要度は、在地社会において、より鮮明にあらわれる。在地社会においては、資源そのものが生活物資である。そのため、在地社会では、資源の確保、利用、分配などに関し種々多様な工夫をこらしてきた。

本章では、自然資源と直結する在地社会において、人々が、資源をめぐる様々なリスクに臨んだときには、いかなる生活戦略をとつてきたのかを考察する。

1 在地社会の資源をめぐるリスクの二つの側面

(1) 「在地社会」とは

本章で、在地社会と表現する社会は、近代が席巻する以前より存在し、前代の生活論理を継承しつつも、近代において新しい論理を吸収し、新旧の論理がもつれあつて実体をなすような社会を想定する。それは、国家などの大きな単位ではなく、地域共同体（community）程度の単位を想定する。在地社会の成員は、利害をある程度共有し、リスクに関する程度共通した観測をもつてゐる。あるいは、その社会は、個人の行動を左右する——抑制したり変更したりする——システムの構築と維持の能力を有している。ある程度共通した社会的価値観、倫理観を生み出せる社会である。比喩的には、『顔のみえる人間関係』の上に成り立つた社会で、その社会は実質的な適正規模をもつ

ている。“実体として認識できる社会規模”と言い換えててもよい。そのような在地社会は、当然、原理的には「中央」「都會」「都市」にも存在し得るが、やはり「地方」「田舎」「農村」といった場所に典型的に見出されるといつてもよいであろう。日本でも、在地社会は、普通のムラやマチとして各地に存在する。また、世界中どこにでも、在地性の程度こそあれ、在地社会は存在し続けている。

在地社会は、近代の影響をまだ強く受けない時代には、今と比べて相対的に均質性の高い社会であった。当然、資源をめぐるリスク管理の合意形成の手法の容易さ、そして、合意された事柄の実現可能性は、現在の非・在地社会とは異なっていたはずである。また、相対的な技術力の低さは、資源に関するリスク自体の質の違いをもつていた。

そもそも、在地社会における資源をめぐるリスク管理は、ほとんどが経験的、あるいは経験に基づいた伝承的なリスク認知に裏づけられており、現代社会において、想起されるような予防原則（Precautionary Principle）などの判断法は、ほとんど存在しなかつた。そこにあるのは、生命維持を最低の目的とした試行錯誤的リスク軽減、あるいは安全技術の向上でしかなく、生きながら、生きるために手法を変えていくといふ「順応的管理（adaptive management）」的なリスク管理であつたと考えられる。

（2）在地社会の資源をめぐる二つのリスク

在地社会における資源をめぐるリスクは、大きく二つの側面からとらえることができる。まず、第一が人間と資源の関係にあらわれるリスク、そして、第二が人間と人間の関係にあらわれるリスクです。

ある。

第一の人間と資源の関係にあらわれるリスクは、直接的な問題といつてよい。そのリスクは直接的であるが故に原因がわかりやすく、それを解決することは、資源に即した科学的な技術論でとらえやすい。

たとえば、水という資源を考えてみよう。水は、人間生活に不可欠の基本的ヒューマンニーズ（Basic Human Needs）である。この資源をめぐるリスクは、その不足と過剰という現象である。飲料水としての水の資源価値以外に、灌漑用水など多様な価値が水には込められている。普段、水に恵まれている地域でも、その貴重な水は、時折、不足する。旱魃である。また逆に、時折、その水は過剰となる。すなわち、洪水である。

このような、水という自然資源の直接的な変化にともなうリスクを、在地社会の人々は抱えてきたのであるが、ただ、手を拱いてそのリスクに甘んじてきたのではない。当然、そのリスクを軽減する努力を継続してきた。旱魃の記憶、そして経験は、溜池を作り、井戸を深く掘ることを人々に決意させたであろうし、洪水の記憶や経験は、堤防を強固にすること、家や耕作地を高台に作ることに关心をもたせたであろう。そのような人々のリスクへの対応は、近代土木など自然科学の技術に連なっている。

一方、第二の人間と人間の関係にあらわれるリスクは、間接的な問題である。そのリスクは間接的であるがゆえに原因がわかりにくく、それを解決することは、資源の本質的な性質とは異なった社会

関係論でとらえられる。

また、水をもって喰えとしよう。水が、旱魃や洪水などではなく、適正値の範囲にあつたとしても、人々はリスクを抱えている。それは、利用者の問題である。ある在地社会において、水資源の量がほとんど変わらないとする。しかし、その社会で人口が増えたとする。当然、利用者一人あたりの水の使用可能量は減る。旱魃でなくとも、旱魃と同様のリスクがそこには顕在化する。このような状況は、たとえば、ひとつにまとまつた在地社会の外部から利用アクターが参入してきたときにも同様に起こり得る。また、在地社会の内部においても、ある特定の人や集団が、水を独占し大量に消費する力をもつたとき、これまた同様の問題となり得る。

このような問題は、資源としての水の自然性に直接起因するのではなく、それを取り巻く人間関係、つまり人為性に起因するのである。したがつて、それを解決する方法は、溜池を作り、堤防を作るような明快な技術だけでは、対応できないこともある。水はあるのに使えないような状況。そういうリスクに対応するには、人間の行動をコントロールする、より社会的な技術が駆使されなければならぬのである。

2 在地社会のリスク回避への視点

(1) モラル・エコノミー論

在地社会には、資源をめぐり様々なるリスクが存在し、そのリスクを管理する、いわゆるリスク・マネジメントの仕組みが、大なり小なり存在した。そのような在地のリスク・マネジメントのなかで、リスクをできるだけ回避しようとする生活戦略を、在地リスク回避 (local risk-averse) と呼ぶことにする。在地リスク回避とは、資源にまつわる脅威、障害を経験的、伝承的に認知し、それらの到来を事前に予測して危機的状況を避けようとする人間の志向、つまり「危険の最小化」への志向を、社会およびその成員が共的に具現化することによって、生活を保障し、維持する行動戦略である。在地リスク回避は、とくに特殊なことではなく、地球上の様々な地点、また、歴史上の様々な時点に存在し、ときにはこの志向性が人間の生存原理として扱われることもあつた。

たとえば、一九七〇年代末に積極的に議論されたモラル・エコノミー論は、その代表例である。モラル・エコノミー論の嚆矢であるアメリカの東南アジア研究者ジェームス・スコット (J.C. Scott) は、生存の原理として、「利潤の最大化」よりも「危険の最小化」を志向する、以下のような農民の性質を指摘している。

「ほとんど、ぎりぎりの生活をして、さらに、天候不順や外部者からの支払い要求を余儀なくされている農民家族は、伝統的新古典経済学派が導き出したような利潤極大化の定式を、まずもち得ない。典型的には、苦労する耕作農民は、リスクの大当たりを狙うより、むしろ、破滅しそうな失敗を避けようとする。意思決定論でいえば、彼の行動は危険回避型 (risk-averse) なの

である。彼は、最大損失の主観的確率を最小化するのである。」(Scott 1976: 4)

スコットは、先資本主義的な農民秩序のなかの、多くの技術や社会制度やモラルの背後に、「安全第一」(safety-first) の原則が横たわっているため、古典的(伝統的)な社会では、平均収入を低く押さえることに甘んじてでも、過度な危険を避ける傾向があることを指摘している。

い)のスコットのモラル・エコノミー論は、生存維持倫理(subsistence ethic)／生存維持保障(subsistence security)を重視し、農民のリスク回避を余りにも強調したために、他の経済学者から批判を受ける。たとえば、サミュエル・ポプキン(S.L. Popkin)は「合理的農民」論のなかで、農民は平均収入の増加に無関心な危険回避者ではなく、個人の経済的な利益の増大にこそ最大の関心があり、リスク回避にみえる行動も、それにかかるコストとメリットを常に勘案した上で合理的に行動しているとスコットに反駁している(Popkin 1979)。たしかに、スコットにはリスク回避を強調しそぎるくらいがあるが、農民生活の維持を経済原理だけで読みとるのではなく、価値観や倫理観、公平という道徳観など、人々の内在論理を加味して理解したところは、おおいに評価されるべきである。

(2) 「在地リスク回避」とは何か

人間の生存、生活の意味を、経済的動機づけから理解するのか、あるいは他の要因も絡めながら理解するのか、という研究者側の視点の相違は存在するが、いずれにせよ、ここで取り上げるリスク回

避(行動、制度)は、あくまで「在地」の「リスク回避」であることを、確認しておかねばならない。リスクを回避する、あるいは低減する在地のシステムは、リスク回避のひとつつの表出形ではあるが、すべての「危険の最小化」の行動や制度を内包するものではないのである。

たとえば、現代社会において頻繁に見受けられる、災害時に備えて各家庭で物資を蓄える行動は、紛れもなくリスク回避である。それは、直接、間接にかかわらず経験的情報を契機として、各人で行われるもので、個人的リスク回避といつてよい。これは完全な個人の自己選択、自己決定、自己責任によって行使されたリスク回避である場合、在地リスク回避のシステムとは呼ぶことはできない。すなわち、在地リスク回避は、在地社会によつて規定され保証され、知識、技術として共有されている点にこそ、その最大の特徴が見出される。

災害に備えた個人的リスク回避の行動が、社会とは切り離された行動である場合、このリスク回避を選択する個人もあれば、リスク回避を知らない個人も同時に存在する。さらに、リスク回避の手段や度合いも個人によつて異なり、リスク回避に費やすコストは、完全に個人が負担するものである。したがつて、「見返り」ともいえる、実際に被害から逃れる機会と、その逃れる程度は、当然ながら個人ごとに異なつてくるのであって、在地社会でみる限り、その内部におけるリスク回避の達成度＝確率に関する大きな格差を抱える。

ところが、在地リスク回避は、基本的に在地社会全体で選択され、決定され、その責任が負われるものである。在地社会でリスク観を共有し、それを回避する手段や度合いについて——時折、強制的

に——取り決めされる。個人的に展開されることはあっても、適合される、あるいは適合してもよいと考えられる技術、知識は社会で共有されている。さらに、そのリスク回避に費やされるコストは、社会が容認する合理的見地——在地社会にとって重要なのは完全な量的「平等」ではなく、容認できる範囲の不完全な質的「公正」である——から、社会の成員によって、なかば強制的に配分される。そして、いざアクシデントに見舞われたときの被害も、在地社会が容認する合理的見地から配分される。その結果、在地社会内部の罹災率は、成員間で問題となるような格差を生じることは、基本的に少ない。

たとえば、災害時に対応した備蓄行動でも、在地社会での成員が行動を選択し、備蓄に充てる物資も在地社会の成員が応分に負担し、罹災時に応分に分配されるという全体保障の仕組みが、社会的規制 (rule) や社会的価値観 (sense of value)、社会的道徳 (moral) などの在地社会の諸条件によって支障された場合、それは在地リスク回避といってよいであろう。近世中後期の日本のムラにみられた郷藏などは、資源欠乏の起こる恐慌時に備えて食料を蓄える機能をもつており、その運営は在地リスク回避戦略の先駆的な例といえる。

このような生活戦略をもつた在地社会は、これまで伝統社会のなかに、頻繁にその存在を認められてきた。経済人類学者カール・ポラニー (K. Polanyi) は、「未開社会を市場社会よりもある点ではヨリ人間的なものにし、そして同時に、ヨリ非経済的なものにしていたのは、個人的飢餓の脅威の欠如であつた」(ポラニー一九七五(一九五七)：二二四) と述べ、人間の最低限の生活を保障するシステムが、

伝統社会に存在し、その点において、市場経済を基盤とする近代社会と区別されると、主張している。つまり、伝統社会において、在地社会全体の飢餓状況はあり得ても、その社会内部では、在地リスク回避のシステムがあつたため、飢餓の不均衡を生み出さなかつたということである。そういうあたり方は、経済論理では理解できないことであつても、倫理的には理解できるということである。

このようないくつかの指摘からもわかるように、伝統社会において、在地リスク回避のシステムは、基本的ヒューマンニーズを充足する社会機構として成立し、維持されてきたと考えられる。スコットも伝統社会に、リスク回避のシステムが伝統社会に多く見受けられることを指摘するとともに、かつそのような社会保障の仕組みが近代化によって急激に崩壊へと導かれていることを述べている (Scott 1976: 7)。

3 人間と資源の関係にあらわれるリスクとその回避法

(1) 資源の多様性に依拠するリスク回避

在地リスク回避は、まず第一に、人間と資源との関係でとらえることができる。単純にいつて、それは資源の量的限界からもたらされる脅威のリスクを軽減、回避するシステムである。

耕種を生活の基盤にした社会には、自然災害からの脅威に対する在地リスク回避の戦略として、複合的生業や多種・多品種栽培など、資源の多様性 (diversity) に依拠した方法がある。これは、在地社会に存在する自然環境にフルに適応するもので、在地社会に存在する多様な資源を多角的に利用する

方法である。

複合的生業とは狩猟、採集、農耕（飼育を含む）、漁撈など、資源の存在する空間、時期の違う活動を、同時、あるいは季節をずらして複数展開することによって、天災からの被害は軽減する方法である。簡単にいうならば、それが、旱魃という災害だった場合、農耕が受けたダメージは、いくぶんか採集によって補われ、また、洪水だった場合、漁撈によって補われることにより、生活自体が破綻する危険性は低くなるということである。危険そのものを回避（avoidance）するのではなく、被害を受けたときの代償、埋め合わせ（compensation）を確保する戦略である。これは、生産性は高いとはいえないが、内部経済の自立性、自給性のある程度高め、生活を「低いところ」で安定化することに寄与する。

たとえば、信濃川、利根川、木曽三川流域など日本の大河川の低湿地帯には、ウキタ（浮田）、ホリアゲタ（堀上田）などと呼ばれる低湿不安定水田が、一九四〇年代まで存在した。それは、数年ごとに起ころる水害を常に憂慮せねばならず、ときには完全な不熟さえも覚悟せねばならないような不安定な水田であった。しかし、その周りには複雑に水路が走り、多様な自然が保持されることにより、それをめぐる多様な生産活動（漁撈、水鳥狩猟、貝類採集）が行われていた。それによって、不安定水田に完全に依拠しない在地社会は、水害のリスクをある程度回避することができたのである。

このようないくつかの活動を組み合わせるばかりではなく、ひとつの活動でも、その資源を多様化させることによってリスクを回避することができる。それが、多種・多品種栽培である。多くの複数の作

物種の混作や、また、ひとつの中でも多品種栽培する戦略に、同様のリスク回避の可能性がある。栽培時期が同じでも、異なる作物種の場合、自然から受ける影響も自ずと異なるのは当然である。もし、ウンカの大発生によってイネが壊滅的な打撃を被つたとしても、サトイモ類は何の被害も受けず、それによって糊口をしのぐことができるであろう。

こういう作物種の多様性によって生産のリスクを回避するやり方の代表例が混作である。たとえば、ザイール（現・コンゴ民主共和国）のクム人は、イネ+キヤツサバ+トウモロコシ+バナナを同じ焼畑農地で混作する。これは生産物の多様性を確保し、生産の安定性に寄与しているという（杉村一九九五）。

こういう作物種を複合的にするやり方とともに、單一種でも多品種を組み合わせる栽培様式がある。イネなどではワセ、ナカテ、オクテという栽培時期、すなわち成長時期の異なる多くの品種を栽培することによって、特定時期の災害からのリスクを低減することができる。もし、台風の常襲地でも、台風到来時より早く収穫できるワセが栽培されていれば、その被害を受ける可能性はかなり低くなるし、逆に、ワセの成長に関して、最も日照が必要な時期に雨天曇天が続き日照不足になってしまっても、ナカテ、オクテはその被害を受ける可能性は低くなるであろう。

たとえば、エチオピア西南部アリ地域では、バショウ科の栽培植物エンセーテの栽培品種が七八品種も見出され（重田一九九五）、ミクロネシアのボナペ島では、二〇〇以上のヤムイモ、五〇以上のパンの木の品種名が採集されている（Nakao 1953）。これらの品種の多様性は、生産効率を下げるものの、

(2) 在地リスク回避システムの崩壊
 むやみに、そのような多様性をベースにしてリスクを低減させる現象がある。ある種の嗜好や感覚的な価値によって偶然達成されることもある。また、人間と自然の共利的関係が、偶然に多様性ある資源利用として位置づけられることがある。そういうものが、結果的に、リスクを回避できる手法であつたとしても、人々の意志によつて企図された戦略でなければ、あえて在地リスク回避として取り扱う必要がないことは当然である。

以上のような、複合的生業や多種・多品種栽培の戦略は、在地社会の短期的な観点から観測される安定性と、長期的な観点から観測される持続性を高めてくれる。しかし、そのような在地リスク回避のシステムは、近代においてたびたび変質、消失させられている。たとえば、市場経済の浸透により、ある社会のなかで商品作物として特定の作物が選択され、その価値が上がると、その社会は商品として価値の高い栽培種を積極的に栽培しようし、必然、モノカルチャー的な志向性をもつようになる。それは、在地リスク回避のシステムを破壊することにつながり、ときには安定性、持続性を脅かすことになる。

それはポップキンがいうような、在地の人々自身が合理的な判断によつて自ら決定し、市場経済へ進出した結果ばかりではない。むしろ、近代以降成立した国民国家による徵税、あるいは植民地化によ

るプランテーション開発などのように、外部の要因によつてモノカルチャーが進行させられた例が多い。それは、複合的生業や多種・多品種栽培などの在地リスク回避システムを崩壊させ、結果、その社会は不作や市場の価格変動という様々なストレスに脆弱になる(Scott 1976: 200-201)。この脆弱さは、在地社会のみならず、その社会の成員たちの自立と自律を阻害し、より不可逆的に市場経済への転換を加速させることとなる。

K・ポラニーが、「白人が黒人世界に果たした最初の貢献は、皮肉にも、飢えという懲罰の種々の効用を黒人に教えたことであった。たとえば、植民者は人為的に食糧不足をつくりだすため、パンの木を切り倒すこともできようし、原住民が労働を交換に提供せざるを得なくなるように、小屋税を徴収する」ともできる(ポラニー 一九七五(一九五七): 111-114)といひじくも述べるように、この脆弱な状況は、非人間的な支配の構図を生成し、いたつて不公正な問題を生じさせている。その点において、在地リスク回避のシステムは、環境的正義(environmental justice)の問題とも密接に関係する。

4 人間と人間の関係にあらわれるリスクとその回避法

(1) 非協調と協調との二つのシナリオ

自然資源を利用するとして、その再生産が可能な資源の場合、資源の利用量が資源の再生産量を乗り越えない限り、アクシデントな自然災害がないとして、その資源利用は理念上持続的である。か

つての伝統社会では、自然の包容力の大きさと、人間の技術力の小ささによって、この閾値^{いきち}を越えないあり方が継続してきた。これは、人々によつて自覚され、企図して選択されたものではない場合、社会システム、社会的行動として昇華された現象とはみなすことはできない。したがつて、このようないなり方は、在地リスク回避の生活戦略ではない。

しかし、この偶然の均衡と安定は、時折、在地社会で人為的に崩されることがあつた。つまり、閾値を越える過剰利用、過剰生産である。そういう場合、在地社会では、単純に利用や生産を続け、最終的にその自然資源利用を放棄するやり方と、資源利用を低減させて、閾値以下の生産量に抑制するやり方の二通りの選択肢があつた。

前者は、利用に関わる他者と自己との行動を一切摺り合わせることがない、いわゆる非・協調行動である。この行動は、「乱獲」「乱開発」と評価されるものであり、窮屈、破綻という明解な形で人々の眼前にあらわれる。この場合、当然、その生産は持続的ではなく、この行動を選択することによって、利用可能な資源の量と種類は減少する。そのため、短期的な安定性も搖らぐこととなる。他の資源が豊富なときは、社会自体の崩壊は一時免れるが、同様の資源利用觀が継続し、他の資源にも当てはめられた場合、その社会自体の崩壊をもたらす場合もある。通常、一度破綻した資源を復活させる環境修復コストは、在地社会ではまかねえほど大きい。このような資源利用のやり方は、市場経済の浸透と、それにともなう貨幣の流通、資本の流入など外的な影響にさらされた伝統社会で、頻繁にみられる。

後者は、在地リスク回避の方法のひとつである協調行動である。

後者は、単なる個人的な行動ではなく、在地社会によつて担わなければならない。ある個人が生産を低減させても、別の個人が生産を増加させれば、全体として前者と同じ状況になる。後者の場合、社会全体として生産を低減しない場合、まったく効果はなく、その意味からも、個人的なリスク回避ではなく、実効性のある社会的なリスク回避でなければならない。

このような在地リスク回避の方法に、意図的に生産量の制限をしたり、技術水準をあえて低く押さえて生産効率を悪くしたりする方法がある。

たとえば、現在の日本において、アワビ、サザエなどの貝類の採集は、禁漁期、禁漁区が設定されている場合が多い。また、いまだに古風な素潜り漁が多くの地域で展開されている。これは、伝統漁が単純に残つたものではなく、明治期に新技術のエアーコンプレッサーで空気を送り込む潜水服を導入し、その結果、過剰生産が進み、資源量、生産量が極端に減少したことに対する教訓である。生産性をあえて落とすことによって、資源の維持を認識論的に企図したものである。そのような時間的、空間的、技術的に、資源の再生産に寄与する仕組みは、それぞれの在地社会の在地論理で構築され、リジッドに遵守されている。もし、これに違背するときは、在地社会によつて制裁を受けることは当然である。

このような在地リスク回避の手法や行動は、概して共同利用や共同所有されるコモンズ(common's)において多く見受けられる。

(2) コモンズの悲劇

コモンズとは、本来は、中世イングランドやウェールズにみられた具体的な在地の資源利用システムである。貴族領主の莊園性に基づく所有と、そのなかで慣習的に複数の農民がヒツジの放牧地など多様な形態で共同に利用する資源であった。コモンズは、実に多様な資源と、それを共的に利用するシステムであつたが、それは領主の権限が高まるにつれて、解体されていく。そのような具体的な資源とシステムの具体名称が、現在では、共同に管理する資源、あるいはその管理システムという一般概念として使用されている。共的資源は、多くの人々が一緒に「使う」ということで、それをめぐつて濃厚な人間関係やそれを支える仕組み（ルールや組織）を作り出す。簡単にいって、そういう共的に管理される資源や制度が、コモンズと呼ばれる。

この共的な資源、あるいはシステムを例示的に使って、センセーショナルな議論を巻き起こしたのは、アメリカの生物学者ギャレット・ハーディン（G.J. Hardin）である。彼は、地球環境全体の利益を優先させるために、個人の権利や行動の自由を制限するというマクロな環境論の積極的根拠として、近代合理的な個人の意志に従うことを前提としたならば、共的なシステムによって利用される環境は崩壊するという数学者の議論を比喩として挙げた。それが世に名高い「コモンズの悲劇（The tragedy of the commons）」（Hardin 1968）である。ハーディンは、コモンズが荒廃する論理を比喩に用い、完全なる公的管理（国家や国家連合）や、完全な私的管理でない資源は、いずれ滅ぶとして、地球規模の資源管理

理と人口抑制策、排出物規制策という安全保障の必要性を強く説いた。

そのコモンズに関するモデルは、シンプルである。

複数の人間が、ヒツジを飼うために共的に使用している放牧地があるとしよう。そこでヒツジを飼っている人には、当然、合理的判断として、自分の収益を多くしたいという気持ちが働く。それで、今もついているヒツジに加えて、一頭増やしたとする。そうすると、増やした本人はまるまる一頭の利益を上げることができる。

さらに、その一頭を増やしたことによつて、ヒツジが痩せてしまうという不利益があるとする。しかし、この不利益は飼育者みんなに分散されるので、不利益の影響は一頭増やした利益より小さくなる。つまり儲かるということになる。こういう状況では、当然、みんながヒツジの飼育頭数を増やすと頑張り始める。そうするとどうなるか。放牧地は、過放牧によつて草は減り、最終的に崩壊するのである。

ハーディンの主張の主眼は、本来は地球規模の環境問題にあつたのであるが、比喩の対象となつたコモンズが注目され、その質的な議論が一九八〇年代から活発化する。そして、多くの人類学者や経済学者、社会学者などが、コモンズに類する共的管理システムは、ハーディンが例示するような野放牧なオープン・アクセスではないと主張した。そして、在地社会ではそれは共同体による管理機構であり、環境利用の持続可能性を保持するシステムである、という反論を繰り返してきた。現在では、コモンズのような資源管理には、ときには悲劇——崩壊——もあれば、喜劇——持続——もあるとい

う、「コモンズのムーブ」(Ostrom et al. (eds.) 2001)としかい得ないことが明らかになっており、コモンズの事例研究の段階から、コモンズにみられる共的システムをいかに作るかといった制度デザインに関心が移ってきている。

(3) 入会—日本のコモンズ

さて、コモンズの代表的な表出形に日本の山林や原野、そして、川や海にみられる「入会」がある。現在、海や川の利用権益は、漁業権や水利権などに分断されたが、近代法が制定される以前まで、山野河海は一帯として入会であった。山野河海の資源利用は、厳格な取り決めがなされていた。そこへの厳格な共同体規制は、資源に対する関与者のアクセスを制限している。このアクセスの制限は、オープン・アクセスの空間に比べ、明らかに自然資源、およびそれを取り巻く自然環境に関して保全的に作用する。すなわち、「入会」という社会制度は、自然資源の量的限界というリスクを克服する、人間と環境の関係性を顧慮した在地リスク回避システムといえる。これが、「入会」の第一の存在意義である。

長年研究されてきたコモンズ論では、コモンズは、自然環境や自然資源を、それぞれがおかれた様々な条件の下で、「持続可能」な形で利用、管理、維持していく仕組みとしてとらえられてきた。コモンズの議論が沸き起こって数十年の歳月が過ぎたにもかかわらず、その議論がいまだに活発であるのは、コモンズのあり方が、自然環境や自然資源の「持続可能」性につながると期待されているからである。そこでの中心課題は、人間と自然・資源との関係性にある、といつても差し支えなかろう。

ところが、コモンズとしての「入会」を細かくみると、資源の保全とともに、さらにもうひとつ的重要な存在意義が見出される。それは、資源分配の公正性を確保する機能である。それも、資源配分の実量ではなく、資源へアクセスする機会の公正性を確保する機能である。

近世日本における、多くの「入会」維持の過程をみると、コモンズとしての「入会」が、本来、葛藤、軋轢、喧嘩合い、戦いという、社会にとってネガティブな状況のなかで、形を整えてきたものと理解される。コモンズでとくに期待されやすい自然との調和的、協調的、安定的様相は、その非調和的、非協調的、不安定的な様相と裏腹なのである。つまり、コモンズを維持する人々は、何もないところで善意に基づいて良心的に協調すべくコモンズを構築したのではなく、いつでも、どこにでもいる普通の人々が、普通にもつている私利、独善、我欲によって生み出した困難、危険を克服するためには、止むに止まれず安全を求めて、協調するコモンズを構築したのである。

人間は生活するなかで、自然資源をめぐつて、様々な不安定要因をもつてきた。資源へアクセスすることに随伴して引き起こされる様々な現象が、頻繁に社会全体にとって安全を脅かした。そのリスクを低減、回避する在地戦略としても、「入会」は重要だったのである。コモンズ、あるいはコミュニナルな資源利用は、資源の量的な維持に寄与するばかりではなく、その利用をめぐつて起こつてくる人間と人間の問題を解消する、つまり社会の維持に寄与してきたといえる。社会にとってのリスクは、何も自然との関係性のみから生じてきたわけではなく、生活のなかからも生じてきたのである。

(4) 弱者生存権とリスク回避システム

環境社会学者の鳥越皓之は、日本の共有地が弱者生活権を保障するものとして機能してきたことを指摘している（鳥越一九九七）。日本の個々の在地社会の中には、所有差や所得差という現実の経済格差が存在する。しかし、日本において「入会地」という共有地が経済的弱者を吸収し、逆に社会価値によって経済的強者を緩やかにそこから排除することによって、人間と人間の安定した関係性を往々にして阻害する階層差を埋め合わせてきたという。それによって、社会の安定性はより高められてきたのである。

このような弱者の生存や、在地社会の維持に関わるリスクを回避するシステムは、何も共有地に止まらない。

たとえば、ソロモン諸島のマライタ島では、土地が法律上はクランの有力者によって独占的に集積所有されている。しかし、利用権は在地社会の成員に開かれ、比較的自由に生計活動を行えるという（宮内一九九八）。これは、近代的な所有觀では私有地とされるものにも、弱者生存を保障する機能、すなわち経済格差による社会不安定化のリスクを避ける機能があつたことを示している。マライタ島では、社会システムとして、近代所有觀を乗り越える利用觀を継承しているのであり、これはまさしく、人間と人間の関係性を維持する在地リスク回避のシステムといえよう。

このようなシステムの中には、近代民主主義が「不公正」として否定するはずの不平等な階級差

を生み出す、あるいは不平等な階級差を容認することによって成立しているものも現実には少なくない——コモンズは弱者を「不公正」に排除することもあつた——。したがつて、そのシステムの評価を、安易にポジティブに評価してはならない。しかし、そのような近代的な価値觀において至上とされる権利、関係性を放棄してまで、生活のリスクを取り除こうと努力した人々は少なくないし、在地の価値觀、倫理觀、道徳觀では、必ずしもその「不平等」が、「不公正」であつたとは限らないことは注意を要する。

先に紹介したモラル・エコノミー論のスコットは、東南アジアの農民のあいだに広くみられるパトロン＝クライアント関係という伝統的階級差が、農民による在地リスク回避のシステムとして機能していたことを力説する（Scott 1976: 44-45）。この階級差に基づく小作關係、とくに生産高のある割合に小作料を設定する分益小作は、生産リスクを地主に負わせることができる。さらに義理、服従といった感情的結合による隸属的位置に、あえて甘んじることによって、地主（パトロン）から生活の庇護という恩恵にあずかる。すなわち、富、階級の不平等性は、在地社会にとって「意味のある」不平等性であつたのであり、リスクを回避するための代価であつたのである。

その「意味のある」不平等性は、あくまで在地社会で「公正」の範囲に收まりきれるものでなければならぬ。もし、その範囲から逸脱し、「不公正」となった場合には、やはり、暴力的、破壊的手段によつて、クライアントはパトロンに抗し、社会は恐慌状態になる。パトロンも貧しい弱者を見捨て、リスクに関しては熟知しているのであり、不平等を成立させるに見合う庇護をコストとして支払つ

ているのである。エリノア・オストローム (E. Ostrom) は、資源を割り当てる立場にある者が、資源へのアクセス分配の権利や義務について不公正、不経済、不確実と判断したら、生産には不利に働き、かつ、そればかりかそういう人々を監視し治安を維持するコストに影響を及ぼすことを、コモンズの問題から指摘しているが (Ostrom 1990: 43-49)、普通のパトロンは自分の地位を維持するコストとしては、在地リスク回避システムを保持する方が安上がりと考えてきたのである。

5 在地社会がとり得る現代的リスク回避戦略

(1) グローバリゼーションと在地リスク

以上述べてきたように、在地リスク回避のシステムは、単に人間と資源の関係性を調整するばかりではなく、人間と人間の関係性をも調整するという重要な役割をもつてている。すなわち、在地リスク回避のシステムは、人間と自然資源の関係性と、人間と人間の関係性の上に成立しているのである。したがって、在地リスク回避のシステムを評価するにあたっては、資源に対する視点のみならず、それが成立する社会全体に対する視点が必要不可欠である。つまり、在地リスク回避のシステムは、単独で存在しているのではなく、社会の全体性に組み込まれてきたといえよう。

いうまでもなく、以上のような資源をめぐる在地社会のリスク管理のあり方は、近代において大きく変容させられている。いや、むしろ破壊されているとまで表現した方がよいのかもしれない。その様相は、在地社会のあり方と別なところで他律的に変えられ続けてきたのである。

最初に述べた、人間と資源の関係にあらわれる在地のリスクとその回避法は、グローバリゼーションにおける資源の意味の変化によって、大きく変わってきている。地域経済が、市場をベースにしたグローバルな経済に取り込まれた場合、往々にして在地社会は中央から奪奪的な資源の流れに抗することができなくなる。なぜならば、それは、資源の流失のみではなく、流入をともなうからである。たとえば、ある在地社会から多くの資源を奪うために、その当該社会がある資源を放出してまで得たいと考える資源を埋め合わせとして与えられてきた。それは、彩り鮮やかな化学繊維の衣類であったり、有名スターが登場するテレビであったり、ガソリンの香りを巻き散らかすオートバイであったりする。この場合、彩り鮮やかな化学繊維の衣類は、単に身体を包む機能に価値があるのでなく、また、テレビは単にラジオに置き換わる情報伝達機器としての機能性に価値があるのでなく、さらに、オートバイは、馬に変わる交通機関としての機能性のみに価値が見出されるのではない。それらには、本来もつている道具としての資源価値以上の価値が付与されているのである。それは威信財であり、社会的な評価と強く結びつく資源価値といつてよい。その外部によつて作り上げられ導入された価値を得るために、内部の資源を喜んで提供する経済構造に、近代化以後多くの在地社会が変えられてきたのである。

ただし、この経済構造は、従来、内部的に充足しなければならなかつた資源の問題を解決することに、ときには寄与するという主張ができるかもしない。人間と資源の関係でいえば、資源の量的限

界からもたらされる脅威のリスクは、原理的には外部に開かれることによって軽減されるはずである。あるところが資源に枯渇すれば、別のところから資源をもつてくれればよい。その結果、従来の資源の多様性に依拠する内部充足的な方法は、あまり意味をもたなくなつたようにもみえる。

しかし、現実はそのように理想的、原理的には動かなかつた。それは、先に紹介したK・ボラニーの言葉を繰り返すまでもなく非人間的な支配の構図を生成し、いたつて不公正な問題を生じさせたのである。そして、結局は物質的資源が枯渇、あるいは陳腐化（利用価値がなくなる）した段階で、在地社会はうち捨てられてきたのである。

(2) グローバリゼーションを越えて——Beyond Globalization

では、在地社会において、このグローバリゼーションという不可避の状況を乗り越える方法はないのであろうか。ひとつ考へ得るのは、在地的な新しい資源の創造、資源価値の創造であろう。ただし、それは、従来、価値をおいていた直接利用の「自然資源」ではない。それは「文化資源」と表現されるものであり、人工的、非物理的、非物質的、不可視的な価値を付与されたものである。それは、人間自身の価値判断のイノベーションによって達成される。

たとえば、在地社会において「自然資源」を伝統的な技術で利用する産業は、近代化の影響を受けた当初は、生産の効率、利便性や近代的産物の目新しさなどに負けて、衰退したものが多いた。なかには、完全に消失してしまつた伝統的産業と、その資源もある。しかし、逆に、その伝統性が現代において

いて資源と化している例も少なからず見受けられる。近代に生み出された資源が、マスプロダクションをベースにして、その資源価値を高めていったのに対し、伝統的資源はその希少性や権威性を武器に資源として生き残る、あるいは再資源化されつつある。それが可能になるには、伝統的技術で利用される資源を、かつて存在していた時代とは別の価値判断基準で評価する、思考の革新がなされなければならない。あえて高価で非効率なモノやコトを甘受する思考と精神が、在地社会の外に生まれたときに、それははじめて可能になるのである。

現実に、地球規模でフェア・トレードやスロー・フード、エコ・ツーリズム、さらに有機・無農薬栽培など様々なアクティビティが行われている。それらには、このような価値判断の回路の変更を戦略的に仕組み、「再資源化」を促す仕掛けがなされている。

ただし、過去とまったく同じマテリアルが用いられていたとしても、この場合、マテリアル自身を資源へと変換させるのではなく、資源化を可能とした技術や知識、情報を資源へと変換させていることに注意しなければならない。在地社会において、純粹にマテリアル自身が資源価値を有していたが、「再資源化」の場合は、マテリアルを資源へと変換する技術や、知識、情報がさらに資源価値を有するようになったのである。

たとえば、バングラデシュの貧困農村部で伝統的素材ジユート（黄麻）を元に、手工業的に生産される買い物袋。ジユートの纖維は、古くは一八世紀以前より手工業的にカーペットの基布、袋、ひも、導火線などに加工されていた。英國の植民地化により、それは産業として隆盛を極めるが、石油を原



写真2 ジュートの買い物袋につけられたタグ

パングラデシュの女性の自立に寄与することが記されている。



写真3 ジュートの買い物袋を利用する主婦。

発展途上国の貧しい人々を支援できる上に、レジ袋を利用しないことにより、環境問題にも配慮できるという観点から、高い袋を購入した。

シャプラニール エコレジバッグキャンペーン
レジ袋は、マズイ。
ジュートエコレジバッグをみんなのマイバッグに！

ご家族、お友達の分も購入してマイバッグの輪を広げよう !!

2005年京都議定書が発効されました。シャプラニールは、自分たちが行なっているフェアトレード活動を通じたCO₂削減に繋がる「エコレジバッグキャンペーン」を実施しています。是非マイバッグの輪を広めて下さい！

コード 06188
レジバッグ 緑
コード 06189
レジバッグ 紫

寸法：約 27 × 39 × 27cm
素材：ジュート（内側ビニールコート）

シャプラニールのエコレジバッグキャンペーン

- 「レジ袋は、マズイ。」をキャッチフレーズに、2005年5月から2006年3月までレジ袋をもらわぬマイバッグの使用を広く呼びかけます
- ・ジュートエコレジバッグのデザインを公募し優秀作品を2005年12月から販売を開始します

特定非営利活動法人

=市民による海外協力の会
109-0011 東京都新宿区西早稲田2-3-1 西早稲田駅前
PHONE 03-3202-7853 Fax 03-3202-4883
E-mail info@shupuren.org
Website <http://www.shupuren.org>

この文は 2005年春夏フェアトレード通販カタログに同封の往來用紙をご利用下さい
書類によるご注文も可能です。インターネットからでもご注文いただけます。

写真1 NPOによるフェアトレード活動チラシ

料とする化学繊維の登場により、その生産は衰退していった。そのため、一時期、資源の価値を失うという状況にあつたのだが、近年、フェア・トレードの产品として注目されることにより復活し、再び世界中に流通するようになっている。

そういうものを購入する先進国の人々は、単純に買い物袋としての機能・使用価値に注目してそれを購入するのではない。その袋の自然素材と加工のプロセスから醸し出される伝統的な自然調和のテスト（風合い）に、まずは注目し価値を見出しているのである。また、それは単に可視的なデザインを問題にしているのではなく、その製品に付与された不可視の情報——伝統的技術によって作られたという——こそが、単価の高い製品に価値をもたらせる最も重要なファクターなのである。同じようなものを石油產品として生産でき、また、それが伝統的手工業產品に比べどんなに安価であつても、フェア・トレードの支持者の食指は動かない。フェア・トレードの場合、伝統的技術には権威性や希少性という資源価値に加えて、さらに素材の「安全性——健康という資源——」や「環境保全性——環境という資源——」、さらにそれを取り巻く社会における「女性という）社会的弱者の保護性——正義という資源——」という現代的な大義も附加される点で、より複雑な再資源化がなされたと考えるべきである。

おわりに

このようなグローバリゼーションを逆手にとるしたたか戦略が、今後の在地社会において、人間と資源とのあいだに必要である。そして、さらに重要なのは、そのような資源利用を創出することによって、新たなる人間関係を生み出すことである。

先に述べたように、資源をめぐる問題は人間と資源の問題であるとともに、人間と人間の問題であつた。問題であるがゆえに、人間と人間は関係を保ちつつ、つながつてきただのである。ところが、近代化の過程で、この人間と人間のつながりも、断ち切られてきた。また、つながる必要性を弱められた。在地社会の多くから人口が流出し、社会としての存続が危ぶまれるのは、単に都市部との経済的な格差のみによって起こった現象ではない。社会の弱化が、さらに、よりいつそうの社会の弱化を引き起こしたのである。したがって、今後、在地社会は、社会の再構築を行う必要がある。その社会の再構築を行うための「結集の原点」として、先に述べたような新しい資源が利用、活用されるべきであろう。その資源は、単に経済的価値だけではなく、社会的価値をもつてているのである。

従来、資源を利用するため、社会的システムが構築されたと考えられてきた。コモンズ論の多くはその典型である。しかし、今後は、安全で幸福な社会そのものを支えるのに寄与する社会システムを構築するために、いかなる資源の創出と利用、活用があり得るのかを、もっと積極的に考えるべきであろう。

* 本章は、日本学術振興会未来開拓学術研究推進事業『アジアの環境保全』「地域社会に対する開発の影響とその緩和

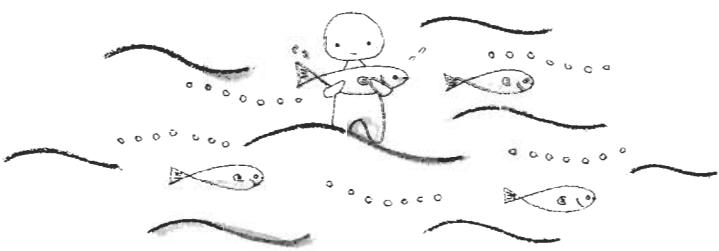
方策に関する研究（代表：大塚柳太郎）の成果である「在地リスク回避論」（「アジア・太平洋の環境・開発・文化」1、大塚プロジェクト事務局、1000・九・二〇）を大幅に加筆、訂正したものである。

【語彙・参考文献】

- 重田眞義 一九九五、「品種の創出と維持をめぐるヒト－植物関係」「地球に生きる。4、雄山閣
杉村和彦 一九九五、「作物の多様化にみる土着思想」「地球に生きる。4、雄山閣
鳥越皓之 一九九七、「コモンズの利用権を享受する者」「環境社会学」3、新曜社
カール・ポラニー 「吉沢英成・野口建彦他訳」一九七五（一九五七）『大転換』東洋経済新報社
宮内泰介 一九九八、「重層的な環境利用と共同利用権－ソロヤン諸島マライタ島の事例から」「環境社会学研究」4、
新曜社
Hardin, Garrett J. 1968, "The Tragedy of the Commons," *Science* 162, pp.1243-1248
Nakao Sasuke 1953, "Bread Fruit, Yams and Taros of Ponape Island," *Proceedings of the South Pacific Science Congress of the Pacific
Science Association*, pp.159-170.
Ostrom, Elinor 1990, *Governing the Commons: The Evolution of Institutions for Collective Action*. New York: University of Cambridge
Press.
Ostrom, Elinor, et al. (eds.) 2001, *The Drama of Commons*. Washington, DC: National Academy Press.
Popkin, Samuel L. 1979, *The Rational Peasant: The Political Economy of Rural Society in Vietnam*. Berkeley: University of California
Press.
Scott, James C. 1976, *The Moral Economy of the Peasant: Rebellion and Subsistence in Southeast Asia*. New Haven: Yale University
Press.

第4章 化学汚染のない地球を次世代に 手渡すために～新たな化学物質政策の提案～

中下 裕子



会変容について具体的な事象と抽象的理論を往復しつつ考察することに専念を広げている。また、跡見女子学園大学教授倉石あつ子氏、本書編者松永澄夫氏らとともに、一九六〇年代以降四〇年間の日本人のさまざまな暮らしの変遷についての聞き取り調査を行っている。

主要論文は、「ドゥルーズ哲学と〈生〉の概念」（東京大学大学院人文社会系研究科哲学研究室発行「論集二・二〇〇三年所収」）、「ドゥルーズによるベルクソンの哲学構想の継承と更新について」（哲学会編『哲学雑誌』第七九〇号、一二〇〇四年所収）など。

○松田裕之（まつだひろゆき） 生態学・横浜国立大学環境情報研究院教授

一九五七年生まれ。京都大学理学部卒。日本医科大学助手、水産庁中央水産研究所主任研究官、九州大学助教授、東京大学助教授などを経て現職。中西準子教授の後任として、生態リスク・マネジメントなどに関する教育と研究に従事。日本生態学会が発行する保全生態学研究の編集委員長、愛知万博の環境影響評価委員、知床世界遺産の科学委員、エゾシカやヒグマの保護管理計画検討委員、植物レッドデータベースの絶滅リスク評価手法の開発、国際捕鯨委員会科学小委員会の日本代表団、世界自然保護基金（WWF）日本事務所の自然保護委員などを務め、順応的生態系管理の理論的方法論と実施に取り組む。持続可能な資源利用と生物多様性保全の両立を目指す。

著書は、「死の科学＝生物の寿命は、どのように決まるのか」（共著、光文社カッパサイエンス、一九九一年）など。

○松永澄夫（まつながすみお） 哲学・東京大学大学院人文社会系研究科教授

一九四七年生まれ。東京大学大学院人文科学研究科中退。関東学院大学講師・助教授、九州大学助教授、東京大学文学部助教授を経て現職。人が関わるあらゆる事柄について、言葉による地図を作成することを目指す。そのため、自然の一員としての生命体、動物である人間における自己性の問題をはじめ、知覚世界、意味の世界、社会の諸秩序などどのようにして成立し、互いにどのような関係にあるのか、その順序に注意を払って考察している。伝統的哲学が育んできた諸概念や言葉から自由になつて、日常の言葉で、一つ一つの語に改めて適切な内容を盛り込みながら叙述してゆくことを心がけている。

著書は、「言葉の力」（東信堂、一二〇〇五年）、「食を料理する－哲学的考察」（東信堂、二〇〇三年）、「知覚する私・理解する私」（勁草書房、一九九三年）、「私というものの成立」（編共著、勁草書房、一九九四年）、「フランス哲学・思想事典」（共編著、弘文堂、一九九九年）など。

※定価はカバーに表示しております。

環境 安全という価値は……

2005年11月30日 初版第1刷発行

〔検印省略〕

編者◎ 松永澄夫／発行者 下田勝司

印刷・製本／中央精版印刷

東京都文京区向丘1-20-6 郵便振替 00110-6-37828

発行所

〒113-0023 TEL (03)3818-5521 FAX (03)3818-5514 株式 東信堂

Published by TOSHINDO PUBLISHING CO., LTD.

1-20-6, Mukougaoka, Bunkyo-ku, Tokyo, 113-0023, Japan

E-mail : tk203444@fsinet.or.jp http://www.toshindo-pub.com/

ISBN4-88713-639-0 C3000